令和5年度 第1回葛飾区特別支援教育推進委員会 次第

1 開会		
2 委員紹	3介	資料1
3 議題 (1) 葛飾	市区特別支援教育事業の取組状況	資料3
(2) 葛餅	下区特別支援教育に関する事業について	資料4
(3)就学	牟相談及び特別支援学級等の運営について	資料 5
(4) 葛餅	市区特別支援学級の連合行事のあり方について	資料6
(5) 葛餅	市区特別支援教育に関する研修について	資料7
(6) 令和	コ5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定	資料8
4 その他	<u>1</u>	
5 閉会		
【資料】		
資料1	令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿	
資料2	葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱	
資料3	令和5年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況	
資料4	葛飾区特別支援教育に関する事業について	

就学相談及び特別支援学級等の運営について

葛飾区特別支援教育に関する研修について

葛飾区特別支援学級の連合行事のあり方について

令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

資料5

資料6

資料7

資料8

令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿

	所属	職位	氏名
委員長	葛飾区教育委員会事務局	学校教育担当部長	佐々木 健二郎
副委員長	聖徳大学	教授	河村 久
委員	都立よつぎ療育園	園長	玉木 久光
委員	のぞみ学園かめあり	園長	早川 薫
委員	私立幼稚園連合会	熊野幼稚園長	千島 淳子
委員	私立保育園連盟	認定こども園すなはら園長	高橋 広美
委員	私立保育園経営者協議会	奥戸保育園長	高橋 龍晟
委員	私立学童保育クラブ連盟	葛飾福祉館理事長	大高 幹
委員	葛飾区立小学校長会	梅田小学校長	折本 昭一
委員	葛飾区立中学校長会	新宿中学校長	遠藤 哲也
委員	都立葛飾ろう学校	校長	姫野 滋子
委員	都立葛飾盲学校	校長	岩下 桂郎
委員	都立水元小合学園	校長	米谷 一雄
委員	都立水元特別支援学校	校長	村上 卓郎
委員	都立葛飾特別支援学校	校長	村山 大介
委員	葛飾区福祉部障害者施設課	課長	山岸 健司
委員	葛飾区子育て支援部子育て施設支援課	課長	金保 洋一郎
委員	葛飾区子育て支援部保育課	課長	中安祥之
委員	葛飾区子育て支援部子ども家庭支援課	課長	富里 友季子
委員	葛飾区子育て支援部子ども・子育て計画担当課	課長	羽佐田 浩介
委員	葛飾区教育委員会事務局学務課	課長	羽田 顕
委員	葛飾区教育委員会事務局指導室	室長	谷合 みやこ

事務局	葛飾区教育委員会事務局学校教育支援担当課	課長	大川 千章
事務局	葛飾区教育委員会事務局指導室	統括指導主事	青木 大輔
事務局	葛飾区教育委員会事務局指導室特別支援教育係	係長	仲 はる子
事務局	葛飾区教育委員会事務局指導室総合教育センター担当係	係長	村上 貴寬

葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱

平成19年9月14日 19葛教指第959号 教育長決裁

(目的)

第1条 葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進に向けた検討を行うため、葛飾区特別支援教育推進委員会(以下「委員会」という。) を設置する。

(検討事項)

- 第2条 委員会は、次の事項について検討する。
 - (1) 特別支援教育の取組事項の検証に関すること。
 - (2) 特別支援教育の推進に関すること。
 - (3) その他必要な事項

(構成)

- 第3条 委員会は、教育委員会教育長が委嘱する別表に掲げる委員をもって構成する。
- 2 委員長は、学校教育担当部長の職にある者をもってあてる。
- 3 副委員長は、学識経験者をもってあてる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、委員会を招集する場合は、議事の内容、日時、場所その他必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、 意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者からの資料の提出を求めること ができる。

(検討部会)

第5条 委員長は、特別支援教育に関する専門的な課題を検討するため、必要に

応じて委員会に検討部会をおくことができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名した者をもって構成する。
- 3 検討部会長は、部会員の中から委員長が指名した者とする。
- 4 検討部会は、検討部会長が招集し、主催する。
- 5 検討部会長は、検討部会の経過又は結果を委員会に報告する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会事務局指導室に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員 長が別に定める。

付 則

- この要綱は、平成19年9月14日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成20年4月4日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成21年4月1日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成23年4月1日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成23年8月5日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成25年4月1日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成25年6月25日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成28年5月1日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成29年4月1日から施行する。 付 則
- この要綱は、令和2年8月28日から施行する。 付 則
- この要綱は、令和4年5月16日から施行する。 付 則
- この要綱は、令和5年5月15日から施行する。

別表 (第3条関係)

教育委員会事務局学校教育担当部長の職にある者

学識経験者 1人

医療機関関係者 1人

療育機関関係者 1人

葛飾区私立幼稚園連合会代表 1人

葛飾区私立保育園連盟代表 1人

葛飾区私立保育園経営者協議会代表 1人

葛飾区私立学童保育クラブ連盟代表 1人

葛飾区立小学校校長会代表 1人

葛飾区立中学校長会代表 1人

都立葛飾ろう学校長

都立葛飾盲学校長

都立水元小合学園校長

都立水元特別支援学校長

都立葛飾特別支援学校長

福祉部障害者施設課長の職にある者

子育て支援部子育て施設支援課長の職にある者

子育て支援部保育課長の職にある者

子育て支援部子ども家庭支援課長の職にある者

子育て支援部子ども・子育て計画担当課長の職にある者

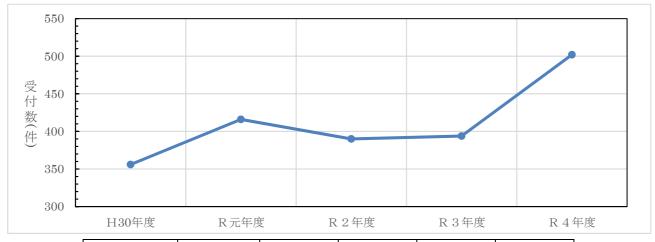
教育委員会事務局学務課長の職にある者

教育委員会事務局指導室長の職にある者

令和5年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

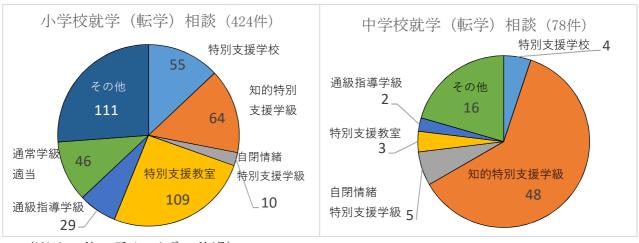
1 就学相談について

(1) 就学相談受付件数(各年度末時点)



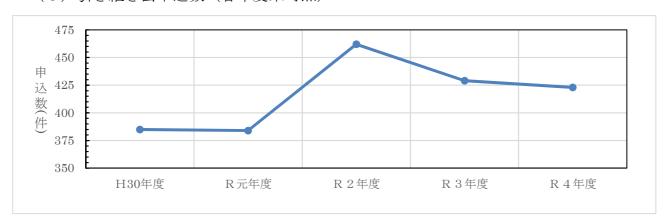
	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
受付数(件)	356	416	390	394	502

(2) 令和4年度就学相談内訳



(※その他:取り下げ、辞退)

(3) 引き継ぎ会申込数(各年度末時点)

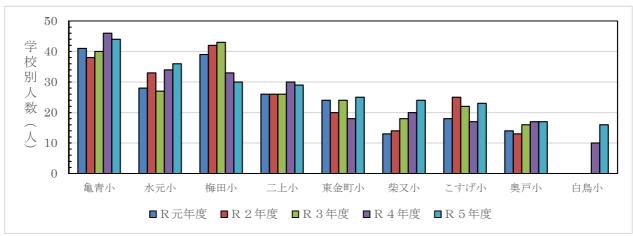


	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
申込数(件)	385	384	462	429	423

2 知的障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数(各年度4月7日時点)



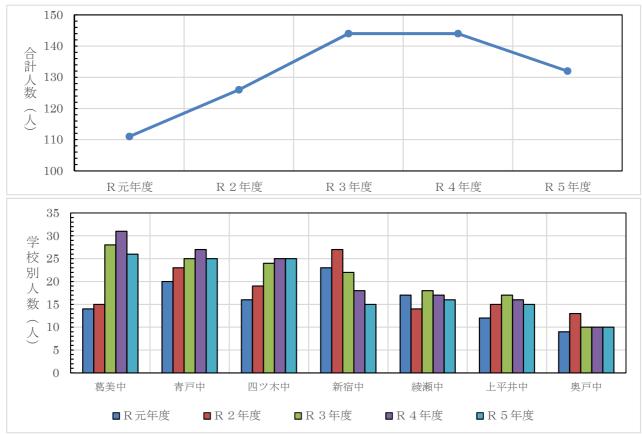


	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
亀青小	41	38	40	46	44
水元小	28	33	27	34	36
梅田小	39	42	43	33	30
二上小	26	26	26	30	29
東金町小	24	20	24	18	25
柴又小	13	14	18	20	24
こすげ小	18	25	22	17	23
奥戸小	14	13	16	17	17
白鳥小	-	-	_	10	16
合計(人)	203	211	216	225	244

参考: R 5 年度 小学校学年別児童数内訳

	3 3 - 12 - 12 3 1 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
	亀青小	水元小	梅田小	二上小	東金町小	柴又小	こすげ小	奥戸小	白鳥小	合計
1年生	5	2	1	2	7	5	4	1	4	31
2年生	3	9	1	7	1	4	1	5	3	34
3年生	10	8	8	3	4	5	2	4	4	48
4年生	6	6	5	6	6	4	4	4	1	42
5年生	7	2	8	7	5	2	6	2	3	42
6年生	13	9	7	4	2	4	6	1	1	47
合計(人)	44	36	30	29	25	24	23	17	16	244
学級数	6	5	4	4	4	3	3	3	2	34

(2) 中学校生徒数(各年度4月7日時点)



	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
葛美中	14	15	28	31	26
青戸中	20	23	25	27	25
四ツ木中	16	19	24	25	25
新宿中	23	27	22	18	15
綾瀬中	17	14	18	17	16
上平井中	12	15	17	16	15
奥戸中	9	13	10	10	10
合計(人)	111	126	144	144	132

参考:令和5年度 中学校学年別生徒数内訳

	葛美中	青戸中	四ツ木中	新宿中	綾瀬中	上平井中	奥戸中	合計
1年生	8	7	4	6	2	7	4	38
2年生	7	7	13	4	6	4	4	45
3年生	11	11	8	5	8	4	2	49
合計(人)	26	25	25	15	16	15	10	132
学級数	4	4	4	2	2	2	2	20

3 自閉症・情緒障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数(各年度4月7日時点)



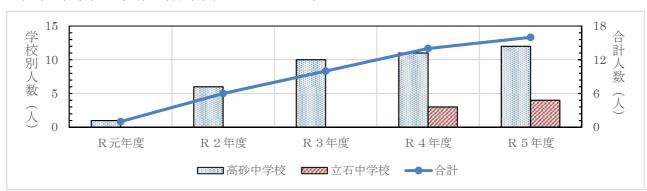
【高砂小学校】 学年別児童数

	R 2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
2年生	0	0	0	0
3年生	1	0	1	0
4年生	0	1	1	3
5年生	3	1	2	0
6年生	1	3	1	4
合計(人)	5	5	5	7

【清和小学校】学年別児童数(R4年度設置)

	R 4年度	R 5年度
2年生	0	0
3年生	2	1
4年生	1	3
5年生	0	1
6年生	1	1
合計(人)	4	6

(2) 中学校生徒数(各年度4月7日時点)



【高砂中学校】学年別児童数

【立石中学校】学年別児童数(R4年度設置)

	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
1年生	0	2	5	4	3
2年生	1	3	2	5	4
3年生	0	1	3	2	5
合計(人)	1	6	10	11	12
学級数	1	1	2	2	2

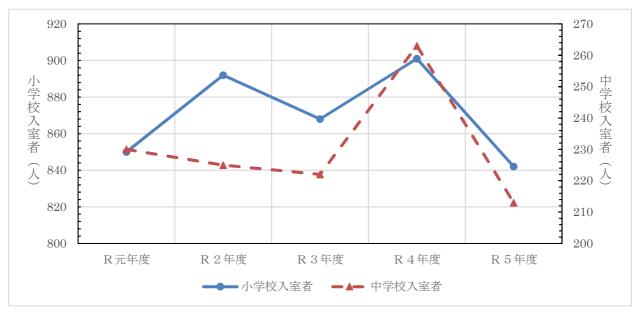
	R 4年度	R 5年度
1年生	3	1
2年生	0	3
3年生	0	0
合計(人)	3	4
学級数	1	1

参考:自閉症・情緒障害特別支援学級 児童及び生徒数

	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
小学校児童数(人)		5	5	9	13
中学校生徒数(人)	1	6	10	14	16

4 特別支援教室について

小学校、中学校入室者数(各年度4月7日時点)

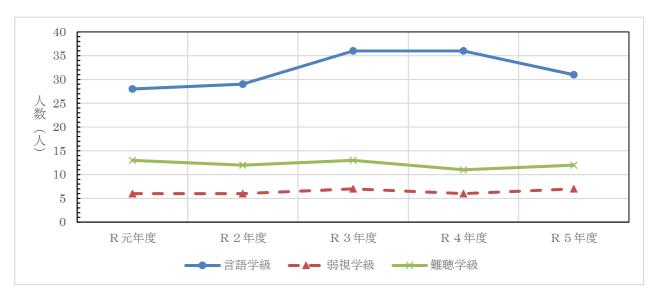


	R元年度	R2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
小学校入室者数(人)	850	892	868	901	842
中学校入室者数(人)	230	225	222	263	213

参考:令和5年度 拠点校別入室者数及び入室者の割合(令和5年5月1日時点)

拠点	校名	入室者数(人)	通常学級	入室者の割合(%)
		[a]	児童・生徒数(人)[b]	[a/b]
小学校	上平井	75	1,799	4. 17
	川端	60	1, 087	5. 52
	中青戸	73	2, 243	3. 25
	宝木塚	93	1,864	4. 99
	南綾瀬	68	1,737	3. 91
	西亀有	77	1,882	4.09
	南奥戸	85	1,791	4. 75
	東柴又	71	1, 418	5. 01
	北野	99	2, 293	4. 32
	原田	85	2, 127	4.00
	幸田	56	1,853	3. 02
	合計	842	20, 094	4. 19
中学校	堀切	35	1, 793	1.95
	小松	65	2, 226	2. 92
	青葉	55	1,864	2. 95
	常盤	58	2,605	2. 23
	合計	213	8, 488	2. 51

5 通級指導学級について



(1) 言語学級 (ことばの教室) 児童数 (各年度4月7日時点) 設置校:本田小学校

	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
1年生	1	3	6	3	2
2 年生	11	10	10	7	12
3年生	9	6	7	11	4
4年生	3	5	6	7	5
5年生	3	3	4	4	6
6年生	1	2	3	4	2
合計(人)	28	29	36	36	31

(2) 弱視学級児童・生徒数(各年度4月7日時点)設置校:住吉小学校、立石中学校

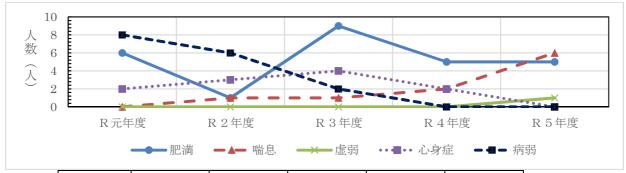
	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
住吉小学校	5	4	5	4	6
立石中学校	1	2	2	2	1
合計(人)	6	6	7	6	7

(3) 難聴学級児童・生徒数(各年度4月7日時点)設置校:青戸小学校、青戸中学校

	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
青戸小学校	9	8	9	9	9
青戸中学校	4	4	4	2	3
合計(人)	13	12	13	11	12

6 区立病弱特別支援学校 保田しおさい学校について

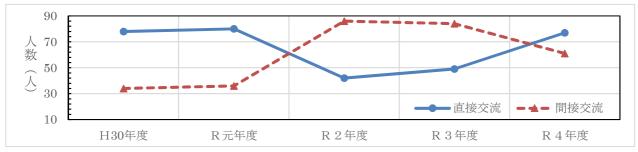
児童・生徒数(各年度4月1日時点)



	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
肥満	6	1	9	5	5
喘息	0	1	1	2	6
虚弱	0	0	0	0	1
心身症	2	3	4	2	0
病弱	8	6	2	0	0
合計(人)	16	11	16	9	12

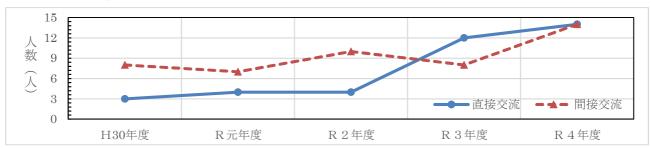
7 副籍交流について

(1) 小学校児童数(各年度末時点)



	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
直接交流	78	80	42	49	77
間接交流	34	36	86	84	61
合計(人)	112	116	128	133	138

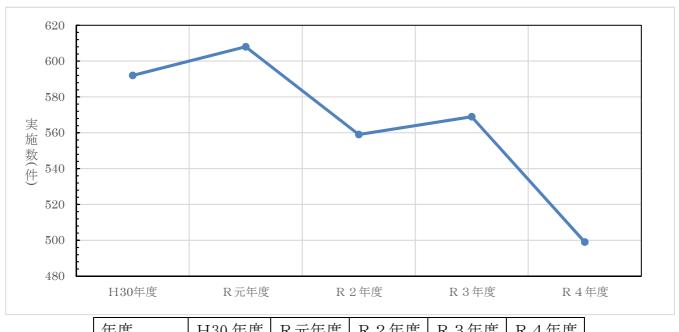
(2) 中学校生徒数(各年度末時点)



	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
直接交流	3	4	4	12	14
間接交流	8	7	10	8	14
合計(人)	11	11	14	20	28

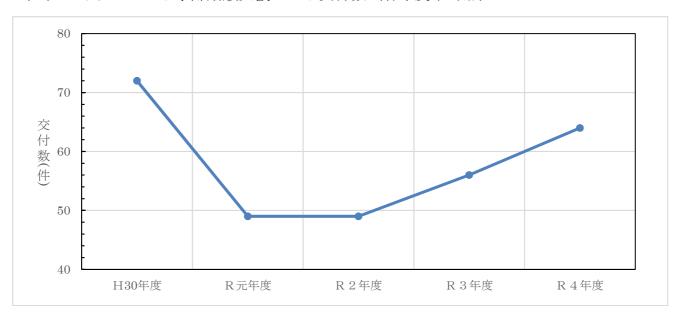
8 知能検査、アイリスシート(学齢期版支援シート)について

(1) 知能検査実施数(各年度末時点)



年度	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
実施数(件)	593	608	559	569	499

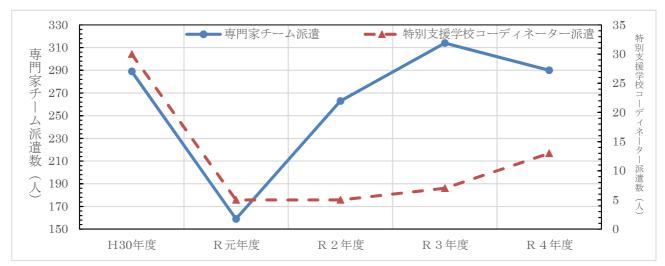
(2) アイリスシート学齢期版支援シート交付数(各年度末時点)



年度	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
交付数(件)	72	49	49	56	64

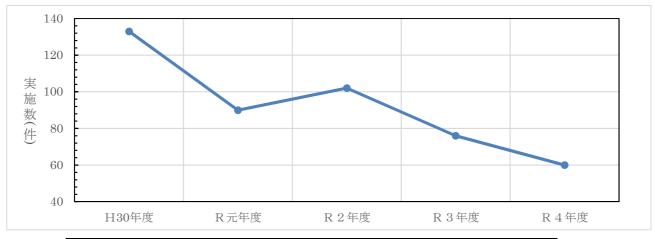
9 専門家チーム派遣、支援会議実績について

(1) 専門家チーム派遣数(各年度末時点)



	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
専門家チーム派遣数(人)	289	159	263	314	290
特別支援学校コーディネーター派遣数(人)	30	5	5	7	13

(2) 支援会議実施数 (ケース会議含む) (各年度末時点)



	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
実施数(件)	133	90	102	76	60

10 医療的ケアについて

葛飾区立学校での在籍数(各年度4月1日時点)

	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	R 5年度
幼稚園	0	0	0	1	1
小学校	1	2	3	3	2
中学校	0	0	0	0	0
合計(人)	1	2	3	4	3

(※令和5年度の医療的ケアの内訳:導尿2人、気管切開によるたんの吸引1人)

11 ペアレントトレーニングについて

実施内容

	R 4年度	R 5年度
定員(人)	6	6
回数(回)	1	2
応募者数(人)	30	
倍率	5.0	

12 多層指導モデル(デジタル版 MIM)について

令和4年度は小学校の特別支援教室の児童を対象として実施した。令和5年度については、対象を全ての小学校の児童に拡大するとともに、MIM支援員を各校に派遣し、研修会を実施することで、活用の充実を図っている。

13「かつしか教育プラン(葛飾区教育振興基本計画)」の策定に向けた検討

令和6年度を初年度として「葛飾区教育振興基本計画」を新たに作成する。本委員会での検討 結果を反映させ、区における効果的な教育施策を構築していく。

葛飾区特別支援教育に関する事業について

目的 子どもの状況に応じて、支援・指導体制を整備することで、全ての子どもが安心して教育を受けられる環境を整備する。

事業一覧

事業名	資料3	令和4年度の取組
副籍交流	7	都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が小・中学校
		(地域指定校)に副籍を持ち、直接及び間接交流を実施。
知能検査、アイリスシート	8	知能検査については、検査結果記録の記載方法を簡素化し、わかり
(学齢期版支援シート)		やすさを追求した形に変更した。
専門家チーム派遣、支援会議	9	要請があった学校に対し、専門家チームを派遣。特別支援学校への
		派遣依頼は、13 件で例年増。
医療的ケア	10	看護師不足を解消するため、訪問看護ステーションを利用。
ペアレントトレーニング	11	発達障害の可能性のある子どもへの関わり方に困っている保護者を
		対象とし、9月から12月に合計6回の講座を定員6人で試行実施。
多層指導モデル(デジタル版 MIM)	12	全ての小学校の特別支援教室でタブレット端末を活用して実施。

課題

- ① インクルーシブ教育システムの構築に向けて、共に学び育つ機会を持ち、障害理解の促進及び地域とのつながりを築くため、区立小・中学校における副籍交流を促進させる必要がある。
- ② ペアレントトレーニングについては、講座定員6人に対し、30人の申し込みがあった。子どもへの関わり方に悩んでいる保護者が多く需要が見込めるため、実施回数や定員等について拡大していく必要がある。
- ③ 特別支援学級や特別支援教室だけでなく、通常学級においても支援が必要な児童や、特別支援教室を退室した児童が在籍している。特別支援教育の更なる充実を図るため、ICTを活用して行く必要がある。
- ④ 医療的ケアに対応する看護師の不足と、合理的配慮が必要な児童・生徒への生活スキルアップ指導補助員の サポート体制が不十分である。体制を整備し、環境の改善を努める必要がある。

今後の方向性



	目的	内容	時期
1	区立小・中学校における副籍交	都立特別支援教育コーディネーターによ	令和5年4月、9月に実施
	流の促進	る研修を実施し、区立小・中学校の副籍制	
		度への理解促進	
2	ペアレントトレーニングの実	ペアレントトレーニングの講座定員を増	令和5年9月から11月に
	施回数や対象人数の拡大	員して実施(講座定員6人×2回)	実施
3	特別支援教育における ICT 活用	多層指導モデル(デジタル版 MIM)を全小	令和5年4月から実施中
	の推進	学校で実施し、学校が効果的な指導を行え	
		るように MIM 指導員を派遣	
		更なる ICT の活用方法について検討	令和5年度中に検討予定
4 -1	医療的ケアにおける看護師の	人材派遣会社と契約し、看護師不足に対応	令和5年4月から実施中
	確保		
4 -2	合理的配慮が必要な児童・生徒	都立特別支援教育コーディネーターによ	令和5年度中に検討予定
	への体制の充実	る生活スキルアップ指導補助員への研修	
		の実施	

就学相談及び特別支援学級等の運営について

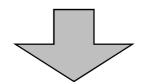
目的 保護者と専門家が一緒に、子どもが持っている力を最大限発揮できる教育の場を考える。

事業一覧

事業名	資料3	令和4年度の取組
就学相談	1	就学相談を行い、適した教育環境を就学前に保護者と小学校が
		個別に情報共有を行う、引き継ぎ会を例年通り実施した。
知的障害特別支援学級	2	令和4年4月に、入級児童が増加傾向にある白鳥小学校に学級
		を新設した。区域のカバーと学級数を充実させた。
		設置校は小学校9校、中学校7校
自閉症・情緒障害特別支援	3	令和4年4月に、清和小学校と立石中学校に学級を新設した。
学級		設置校は小学校2校、中学校2校
特別支援教室	4	令和4年4月に改訂した運営ガイドラインに基づき、原則1年
		間となった指導期間に対して効率的な指導体制を強化するため
		研修を実施した。
通級指導学級	5	就学・転学相談を言語学級 11 回、弱視学級 2 回、難聴学級 3 回
		実施した。入級児童が増加傾向にある言語学級の今後の在り方
		を検討した。
区立病弱特別支援学校	6	令和5年4月時点で12名が在籍
保田しおさい学校		

課題

- ① 通級指導学級の言語学級(ことばの教室)児童数は増加傾向にあるが、本田小学校には空き教室がない。運営方法や退級基準について検討する必要がある。
- ② 通級指導学級の教員の専門性向上のための研修体制を整備する必要がある。
- ③ 区立病弱特別支援学校保田しおさい学校について、転学相談の流れを十分周知する必要がある。



今後の方向性

	目的	内容	時期
1	通級指導学級の環境整備	言語学級の運営方法、退級基準の検討	令和5年度中に検
			討予定
2	通級指導学級の教員のフォ	都立特別支援教育コーディネーターによる	令和5年度中に検
	ロー体制の整備	研修の充実	討予定
3	区立病弱特別支援学校保田	区立病弱特別支援学校保田しおさい学校説	令和5年5月から
	しおさい学校の相談体制の	明会の開催方法の整備	実施中
	明確化	リーフレットの刷新	令和5年に実施

葛飾区特別支援学級の連合行事のあり方について

【共生社会の形成に向けた<u>インクルーシブ教育</u>システム構築のための特別支援教育の推進】(平成24年7月中央教育審議会初等中等教育分科会報告)

1. 共生社会の形成に向けて (2) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

基本的な方向性としては、<u>障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべき</u>である。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ち、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。

【目的】

障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きる力を育むために、また通常の学級の子どもが、人々の多様なあり方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識を醸成するために、可能な限り通常の学級の子どもと障害のある子どもが共に学ぶことができる環境を整備する。

【現状】

<小学校> ・連合運動会(1~6年)・連合宿泊(5・6年、日光)<中学校>・連合体育祭(1~3年)・連合宿泊(1~3年) ※①夏日光②冬日光③水上(3年スパンで回す)

<小中合同>・連合展覧会/連合学芸会(2年スパンで回す)

【今後の方向性】

障害のある子どもとない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指し、各学校が通常の学級と特別支援学級で共に学ぶことができるように、開催方法 を工夫し実施する。

9月末までに令和6年度実施方法を決定

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
从 本的行車	小	連合運動会(水元体育館)	連合運動会(奥戸体育館)	
体育的行事	中	連合体育祭(水元体育館)	連合体育祭(奥戸体育館)	「
宿泊行事	小	連合宿泊(夏日光)	連合宿泊(夏日光)	令和5年度中に実施方法を決定
旧11111 事	中	連合宿泊(夏日光)	連合宿泊(冬日光→夏日光)	連合宿泊(水上) 7年度以降の実施方法を検討
文化的行事	小中	連合展覧会(テクノプラザ)	連合学芸会(リリオホール)小は参観のみ	令和5年度中に実施方法を決定

<令和5年5月時点までの動き>

- ・令和5年度の中学校連合宿泊は、今までの3年スパンの流れで行くと冬日光(主活動:スキー)であったが、実施目的や実施時期や実施内容の点から、中学校特別支援 学級設置校長会を中心に見直しを図り、夏日光へと変更した。
- ・令和5年度の小中連合学芸会は、小学校特別支援学級設置校長会からの提案により、小学校は演目発表は行わず、中学校のリハーサル日に参観に行くという形で参加することに決定した。
- ・現在、小学校及び中学校特別支援学級設置校長会と教育委員会とで協議を重ねながら、令和6年度以降の特別支援学級連合行事の実施方法について検討している。 令和5年9月頃、令和6年度以降の特別支援学級連合行事のあり方について方向性を決定する。

葛飾区特別支援教育に関する研修について

目的

特別支援教育の充実のため、研修内容の見直しを図ることで、教職員が研修を通じて、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性を向上させるようにする。

令和4年度課題

- ○特別別支援学級や巡回指導教員、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性が校内の他の教員に与える影響も極めて大きい。このため、専門的な研修の受講等により、研修を通し、専門性の向上を図ることが必要である。
- ○東京都立特別支援学校と連携し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修内容を充実する必要がある。

1 巡回指導教員研修 (対象:拠点校巡回指導教員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月14日(金)	・小学校事例報告(小集団活動)・中学校事例報告(小集団活動)・事例検討、グループ協議	30 人	_
12月19日(火)	・小学校事例報告(個別指導)・中学校事例報告(個別指導)・事例検討、グループ協議	30 人	_

2 特別支援教育コーディネーター研修 (対象:特別支援教育コーディネーター)

実施月日	研修内容・講師等	対象者数	受講実績
4月17日(月)	・令和4年度葛飾区の特別支援教育の取組について ・葛飾区版ガイドラインについて ・就学相談について ・自閉症、情緒障害特別支援学級相談会等の流れについて ・副籍について(水元特別支援学校コーディネーター) ・見え方相談会について(葛飾盲学校コーディネーター)	76人	81人
9月11日(月)	・副籍交流の実践について(水元特別支援学校コーディネーター) ・通常学級における見え方に配慮が必要な児童生徒の支援 (葛飾盲学校コーディネーター)	76人	_

3 特別支援教育基礎研修会 【令和4年度より悉皆研修】

(対象:校内における特別支援教育の中心的な役割を担っている教諭・主任教諭)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月7日(火)	・発達障害当事者からみた特別支援教育〜子供たちに寄り添った指導・支援〜【講師】NPO法人東京都自閉症協会 綿貫 愛子 氏	74 人	_
10月13日(金)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉 氏	74 人	_

4 特別支援学級教員研修 【令和4年度より新設】

(対象:知的障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容		受講実績
7月28日(金)	・特別支援学級教員の資質向上について① 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉 氏	16 校	
11月20日(月)	・特別支援学級教員の資質向上について② 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉 氏	16 校	

5 自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修 【令和4年度より新設】

(対象:自閉症・情調障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容		受講実績
7月27日(木)	・情報交換会・自立活動の指導の観点を生かした教科指導について【講師】中野特別支援学校 主幹教諭 日高 浩一 氏		-

6 特別支援教室専門員研修

(対象:特別支援教室専門員)

実施月日	実施月日		受講実績
4月14日(金)	・特別支援教室専門員の役割について ・特別支援教室の運営ガイドラインについて ・拠点校別情報交換	74 人	67人
9月4日(月)	・1 学期の振り返りと改善に向けて ・拠点校別情報交換	74 人	—

7 特別支援教室教育課程編成説明会【令和4年度より新設】

(対象:特別支援教室教育課程編成に関わる教員)

※各校1名および特別支援教室拠点校各校1名

I	実施月日	内容	対象者数	受講実績
	1月15日(月)	・特別支援教室教育課程編成におけるポイント ・様式2記述に関する具体的な注意点 ・特別支援教室に関する提出書類について	85 人	1

令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

	推進委員会	特別支援教育 環境改善検討部会	特別支援教育 専門性向上検討部会
4			
5			
6	第1回推進委員会(令和5年6月19日) ○令和5年度特別支援教育事業の取組状況 ○特別支援教育に関する研修について 他		
7			第1回部会(令和5年7月24日) ○組織・年間計画 ○検討・協議
8		第1回部会(令和5年8月30日) ○組織・年間計画 ○検討・協議	
9			
10			
11			第2回部会(令和5年11月15日) ○進捗状況報告
12		第2回部会(令和5年12月13日) ○組織・年間計画 予定 ○検討・協議	
1	第2回推進委員会(令和6年1月下旬) ○各部会報告 ○委員会決定 他		
2			
3			

令和5年度 第1回 葛飾区特別支援教育推進委員会議事録(要旨)

開催日時

令和5年6月19日(月)午後2時から午後4時

開催場所

葛飾区立総合教育センター大研修室1

協議 • 報告事項

- (1) 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- (2) 葛飾区特別支援教育に関する事業について
- (3) 就学相談及び特別支援学級等の運営について
- (4) 葛飾区特別支援学級の連合行事のあり方について
- (5) 葛飾区特別支援教育に関する研修について
- (6) 令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

出席委員(17名)

佐々木委員長、河村副委員長、玉木委員、早川委員、千島委員、高橋(龍)委員、大高委員、折本委員、遠藤委員、米谷委員、山岸委員、金保委員、中安委員、富里委員、羽佐田委員、羽田委員、 谷合委員

欠席委員(5名)

高橋(広)委員、姫野委員、岩下委員、村上委員、村山委員

配付資料

- 資料 1 令和 5 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿
- 資料2 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱
- 資料3 令和5年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- 資料4 葛飾区特別支援教育に関する事業について
- 資料 5 就学相談及び特別支援学級等の運営について
- 資料6 葛飾区特別支援学級の連合行事のあり方について
- 資料7 葛飾区特別支援教育に関する研修について
- 資料8 令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

<u>1</u> 開会

<委員長> 開会のあいさつ

2 委員紹介

<事務局> 委員の紹介

3 要綱改正

<事務局> 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱の変更点の説明

- ・資料2の本委員会設置要綱について、変更点を確認
- ・ 令和 5 年度の組織改正により、別表の構成員の部署が変更となったことを報告

4 議題

(1) 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

<事務局>

資料3の令和5年度葛飾区特別支援教育事業の取組状況について一括しての説明

<委員長>

事務局から、議題(1)として、資料3の現在の取組状況及び実績の説明があった。この後改めて、議題(2)で、実績に関する課題及び今後の方向性について、事務局からの説明の後、ご意見を頂戴したい。それでは、葛飾区特別支援教育事業の取組状況について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<委員>

就学相談の件数について、5歳児健診は入学に向けて行っているので、より活用するために、 5歳児健診の時点で、療育に通った方が良い、あるいは経過観察になった件数と比較できると良いと思う。

また、知能検査件数について、昨年度より減っているように見える。4・5月に増えている、 とのことだが、これは年度末に検査ができず押したからなのではないか。何か要因があるのか。

さらに、専門家チーム派遣について、ケース会議のみで終わって支援会議につながらなかった 理由と専門家チーム派遣で、件数が減った理由は何なのか。特別支援教室の先生によってスキル にばらつきがあると考えている。そこをカバーするのがこの専門家チーム派遣というシステムだ と思っているが、なぜ件数が減ったのか。

<委員長>

ありがとうございます。では事務局から回答お願いしたい。

<事務局>

5歳児健診については、今のところ子ども総合センターと数の連携というところには至っていない。今後検討していきたい。

知能検査の昨年度の件数減については、令和4年度中に総合教育センターにおいて検査に取り 組めず、検査日が後に押してしまったわけではない。保護者が申請を控えていた可能性が高く、 今年度に入ってから申請が増えたと考えられる。

また、専門家チーム派遣について、支援会議が減った理由としては学校の体制が充実している表れではないか。支援会議で保護者に伝えるというよりも、ケース会議で学校に様子を伝えて、学校の方で保護者と連携していることが、支援会議の件数減につながったのではないかと考えている。

専門家チームは、学校からの要請により派遣するものなので、学校において専門家チーム派遣を必要とする案件が減少したものであると考えている。ただし、難しい案件は増えているのか、都立特別支援学校のコーディネーター派遣を希望する件数は増加している。

<委員>

知能検査の件数に関しては、昨年度の段階で断られたお子さんがいると聞いている。入級相談の方が検査を受ける大半を占めていて、それ以外のお子さんがなかなか検査を受けられない状況なのであれば改善していただきたい。

専門家チーム派遣については、実際のところ、学校内で支援がまかなえているとは私の実感と

して思えない。もっと学校から要請があるといいと思う。

<委員長>

その他、ご質問ご意見等があればお願いしたい。

よろしければ引き続き、議題(2)の特別支援教育に関する事業について、事務局に説明をお 願いしたい。

(2) 特別支援教育に関する事業について

<事務局>

資料4の葛飾区特別支援教育に関する事業について一括しての説明

<委員長>

資料4の報告について、ご意見ご質問等あればお願いしたい。

<委員>

今後の方向性の中に、自閉症・情緒障害特別支援学級の増員等の項目がなかった。 10ページの「自閉症・情緒障害特別支援学級 児童及び生徒数」は増加しているが、今後の見通しについて教えてほしい。

<事務局>

現在は定員を設けていない。必要のあるお子さんは適正に入級できている現状である。

<委員>

特別支援学級なのか、どこに行ったらよいのか、という相談を毎年複数名受ける。自閉症・情緒障害特別支援学級に入れないで困っている方がいる。そういう子がカウントされない理由はあるか。

<事務局>

就学相談会の前に説明会を実施している。在籍人数が数名という限られた空間であることを説明すると、申込を控える保護者もいる。申込を控える場合はカウントされていない。

<委員>

申込を控えた場合、普通学級で特別支援教室に在籍したとして、それ以外のフォローというのは何かあるのか。

<事務局>

特別支援教室に入っていない、特別な支援を受けていないお子さんに対しては、必要に応じて、特別支援教育指導員による学習指導を受けることが可能となっている。

<委員長>

その他、ご質問ご意見等はいかがか。

<委員>

副籍交流のことで教えてほしい。「今後の方向性」のところで、副籍交流の促進として、区立小・中学校の副籍制度への理解促進となっている。副籍の制度が始まって15年になるが、15年経ってまだ理解するということを課題としているのは何か理由があるのか。制度が始まって5年くらいなら分かるが、平成19年から始まっているので、さらなる充実ならわかるが、理解の促進というのは、まだまだ制度がわかっていない方がたくさんいるということか。

<事務局>

コロナの影響もあって、改めて理解をしていただく、ということで様々なところで副籍につい て話をする機会を設けている。

<委員>

コロナ禍における直接交流は難しかったと思う。ただ、間接交流は継続していたと思うし、直接であってもオンラインで行っていたところが結構あって、理解されていると思っていた。コロナがあったからまた一から、というのはいかがなものかと思う。

<委員長>

話にあったとおり15年経って「理解促進」が課題というのはどうか、というところがあるので、改めて考えたいと思う。その他ご意見ご質問はよろしいか。

それでは引き続き、議題の(3) 就学相談及び特別支援学級等の運営について、事務局から説明願う。

(3) 就学相談及び特別支援学級等の運営について

<事務局>

資料5の就学相談及び特別支援学級等の運営について一括しての説明

<委員長>

資料5の報告について、ご意見ご質問等あればお願いしたい。

<委員>

就学相談の中で、引継ぎ会の申し込みの中にチェックをする箇所が3つほどあって、チェックを 忘れていて、後日申し込まれていない、ということがあった。漏れがないよう、相談員の方が確認 する体制があるとよいと思う。申込用紙の改善とご案内を入れていただきたい。

<事務局>

申込用紙や体制について改善していきたい。

<委員長>

その他意見はないか。

<委員>

期待を込めて、通級指導学級の環境整備、言語学級の運営については、ぜひ進めていただきたい。また、発達障害等で語彙が少ないためにトラブルになることが非常に多い。自分の考えを人に伝える時にどういう言葉を選んでいいかわからないので、これを改善するために言語学級が重要となっている。期待している。

<委員長>

期待を込めてご意見をいただいた。しっかりと検討してほしい。その他ご意見ご質問等あったらお願いしたい。

<委員>

就学相談について、判定が出てから支援学級の体験が通常行われていると思うが、先日保護者からの希望で、判定が出る前に支援学級の体験をしたお子さんがいた。見学や体験は前の段階でできないか、検討してもらえないか。

<事務局>

体験は判定が出てから行っている。見学については、申込をするかどうかの段階でも相談があれば実施している。

<委員長>

その他ご意見ご質問等あったらお願いしたい。

それでは、議題(4)の葛飾区特別支援学級の連合行事のあり方について、事務局から説明願う。

(4) 葛飾区特別支援学級の連合行事のあり方について

<事務局>

資料6の葛飾区特別支援学級の連合行事のあり方について一括しての説明

<委員長>

資料6の報告について、ご意見ご質問等あったらお願いしたい。

<事務局>

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進にあたり、「通常学級」「固定学級」というような分離の考え方ではなく、可能な限り、障害のある子どもと障害のない子どもが活動を共にし、互いを理解しあえる環境をつくりたいと考えている。

現在の特別支援学級における連合行事については、知的障害の小・中学生のみの参加となっている。また、特別支援学級の児童・生徒は、この他にも各校の通常学級との運動会や学芸会などの行事にも参加している。特別支援学級における ICT を活用した学習や通常学級との「交流及び共同学習」など、教育内容の充実を図るため、学校からの意見も頂戴して検討を進めてきた。小・中学生の発達段階の違いや行事の目的が異なるため、一律に、すべての行事を廃止するという考えではない。

<委員長>

事務局から補足の説明であった。改めてご意見ご質問等あったらお願いしたい。

<委員>

現在、特別活動や行事については、すでに多くの学校で、通常学級の子どもと一緒に活動している。しかし、宿泊行事については、昨年度5年生と6年生が連合で行ったが、身の回りのことや、荷物整理について課題が見られた。5年生の時に特別支援学級で日光宿泊学習を行い、6年生になった時にその子どもたちが通常学級の子どもたちと一緒に行けるのか、特別支援学級の設置校長会の中でも意見がまとまっていない。通常学級の6年生の日光宿泊学習に一緒に参加するのであれば、介助員の配置や十分な合理的配慮が必要であると思う。現在、特別支援学級の宿泊行事は夏季休業中に行っているが、通常学級の日光宿泊学習は学校がある期間中に行うので、特別支援学級の教諭が全員同行する体制はとれない状況にある。大きな検討課題であると考えている。

<委員>

インクルーシブ教育については、中学校においても大きな課題である。中学校長会、設置校長会及び特別支援学級の担任会の中で合意形成を図っている途中であるが、宿泊行事については、連合行事を廃止して令和7年度以降に、中学2年生の通常学級と一緒に、特別支援学級の中学2年生が学校ごとの移動教室で行けるよう調整をしている。記載されていないが、中学校は1年生の時に目帰りの遠足である「ふれあい学習」に参加することによって、令和7年度に各学校の通常学級の移動教室に特別支援学級の生徒も参加する。すでに行っているが、中学3年生の修学旅行は、特別支援学級の生徒も参加している。令和6、7、8年度と宿泊や校外学習に限っては、通常学級の子どもたちと同じ行動ができるといい、と思っている。ご支援のほどよろしくお願いしたい。

<委員長>

ありがとうございました。小・中学校それぞれ学校現場の状況を教えていただいた。事務局から はどうか。

<事務局>

学校現場からのご意見をいただいたとおり、それぞれの行事の目的、意図が異なるもの、まだ調整が済んでいないものを含めて、インクルーシブ教育として、通常学級のお子さんと融合しての活動を増やしていこうということについては、小・中同じ考えだと思う。保護者へのご理解を得なが

ら進めていきたい。

<委員長>

その他ご意見ご質問等あったらお願いしたい。

引き続き、議題(5)の葛飾区特別支援教育に関する研修について、事務局から説明願います。

(5) 葛飾区特別支援教育に関する研修について

<事務局>

資料7の葛飾区特別支援教育に関する研修について一括しての説明

<委員長>

資料7の報告について、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたい。

続きまして、議題(6)の令和5年度葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定について、事務局より説明願います。

(6) 令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

<事務局>

資料8の令和5年度葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定について一括しての説明

<委員長>

資料8の報告について、ご意見ご質問等あったらお願いしたい。

それでは議題は以上となる。その他、事務局からあればお願いしたい。

<事務局>

今回、いただいた貴重なご意見を基に今年度の特別支援教育事業を進めていく。内容は第2回の 委員会でご報告させていただきたい。

<委員長>

本日の委員会全体を通して、副委員長である聖徳大学の河村教授からご講評をいただきたい。副委員長よろしくお願いします。

<副委員長>

私から3点お話させていただく。1点目は、子どもの障害の状態は極めて多様だが、制度はすべてに対応できるものとはなり得ないということである。どこかにミスマッチが出てくる。本来支援が必要なのだが、システムから漏れてしまう子どもが一人も出ないようにするための制度運用、そこに弾力性が求められているのだと思う。実際には、人的な資源、設備の限界及びICTを活用しきれない現場の実情等、様々な理由から結果として適正な支援が受けられない子どもが出ないよう、これからも検討を続けていただきたい。

2点目は、ことばの教室について。ことばのコミュニケーションや語彙の不足から社会参加が困難な状況に陥ってしまう。言語障害以外の場合、ことばの教室で預かるのか、ニーズはどこなのか、中心点はどこなのか見極めることが重要だと思う。

また、保田しおさい学校に見られる病弱教育である。治療も 10 年前から大きく変わっている。 居住地から離して教育していく必要があるのか、医療の状況の変化を勘案しつつ検討いただくと有難い。

3点目は、連合行事の問題。成長の節目として意義のあるものと認識している。しかし、可能な限り障害のない子どもと活動を共にすることを、追求していくことが求められている。現実には学校行事に、特別支援学級の子どもが参加している。可能な限り一緒に活動していく行事のあり方を進めるよう、改善と充実を図っていくことを期待している。その際、学校、保護者等の合

意形成を図りつつ改善していってほしい。

5 閉会

今いただいた話のポイントを認識したうえで、事務局はさらに検討を進めていくよう願う。 それでは、以上をもって、令和5年度第1回葛飾区特別支援教育推進委員会を終了とする。